



第25回 参議院議員通常選挙

選挙特集号



公示日(立候補届出日) 7月4日(木) 投票時間

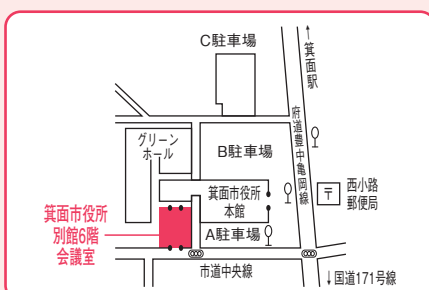
投票日 7月21日(日) 午前7時～午後8時

7～8ページに市内38か所の投票所の案内図を掲載しています。「投票所入場案内券」でも確認できます。

投票当日、仕事、家事、旅行や買物などで
投票所に行くことができないかたは…

市内4か所の期日前投票所をご利用ください

箕面市役所別館6階 会議室



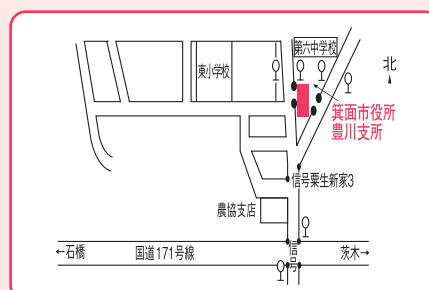
時間:午前8時30分～午後8時

平尾会館(箕面駅前)



時間:午前6時30分～午後10時

豊川支所



時間:午前8時30分～午後8時

みのお市民活動センター(みのおQ'sモール2階)



時間:午前9時～午後9時

期 日 前 投 票 期 間
7月5日(金)▶7月20日(土)

詳しい投票方法は2ページへ

不在者投票のご案内

詳しくは2ページへ

期間

7月5日(金)

7月20日(土)

期間中、仕事、旅行などで箕面市を離れている場合や病院、老人ホームに入院・入所されているかた、一定の要件に該当する身体障害者手帳をお持ちのかたは不在者投票ができます

<問合せ先>

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1
箕面市選挙管理委員会事務局

電話 072-724-6763 ファックス 072-724-6859
ホームページ <http://www.city.minoh.lg.jp/senkan/>

ホームページへのリンク



● 期日前投票

期日前投票は、投票日に仕事、家事、旅行や買い物、その他の用事などで投票所に行けないかたのため、投票日前に投票できる制度です。

期日前投票の流れ

- 1 投票所入場案内券(はがき)を持って上記の期日前投票所へ

- 2 入場案内券(はがき)を受付に渡す

★あらかじめ入場案内券(はがき)裏面の「宣誓書」に必要事項を記入いただくと、投票所での手続きが簡単になります！

はがきの「宣誓書」が未記入のかた、もしくははがきを忘れたかたは受付で「宣誓書」にご記入ください。記入の仕方がわからないときは係員にお尋ねください。

- 3 投票用紙を受け取る
あとは4ページの「投票所での投票方法」の④に続く

投票所入場案内券

はがき(裏面)

宣誓書

あらかじめ
必要事項記入



* 宣誓書について

期日前投票を行うにあたり、手続きとして、投票日に投票できない旨を「宣誓」することが法律で決められています。

* 投票日当日に選挙権があるかたでも、期日前投票期間中に選挙権がないかた(たとえば、期日前投票日においては17歳のかたなど)は「不在者投票」をすることになりますので係員にお申し出ください。

● 不在者投票

◎不在者投票のできるかた

出張等で選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在されているかたで、次のページの(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当される場合は、

- ①あらかじめ名簿登録先の選挙管理委員会に投票用紙等を請求されたうえ、
- ②滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票ができます。

また、指定病院等に入院等されているかたなどは、その施設内で不在者投票ができます。

◎不在者投票用紙の請求先

- ①他市区町村に滞在されている箕面市民のかた
(箕面市で名簿登録されているかた)
箕面市選挙管理委員会事務局
〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1

- ②箕面市に滞在されている他市区町村民のかた
(他市区町村で名簿登録されているかた)
各名簿登録先の市区町村(基本的に、住民登録されている市区町村)の選挙管理委員会事務局

(ア)市外に滞在・居住されている場合

- ① 箕面市選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求(必ずご本人の自署が必要です。直接お持ちいただくか、郵送でお送りください。)

※「不在者投票宣誓書・請求書」は、市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。

- ② 投票用紙が滞在地または居住地にレターパックで届きます。

- ③ 滞在地先などのお近くの市区町村選挙管理委員会事務局で投票(郵送はできません。)

(イ)病院、老人ホームなどに入院・入所されている場合

病院・施設等(不在者投票指定施設に限る)に入院・入所中のかたは、病院長・施設長等に申し出ると病院・施設等において不在者投票ができます。

- ① 病院長、施設長などに申出

- ② 病院、施設などで投票

【注】●病院・施設によっては投票できないところもありますので、あらかじめ病院などにお問い合わせください。投票用紙の交付請求は公示前でもできますので早めにご請求ください。

●「投票所入場案内券」裏面の「宣誓書」はお使いになれません。

(ウ)一定の要件に該当される身体障害者手帳等をお持ちの場合

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのかたで下表に該当するかた、又は介護保険で要介護度5のかたは、**郵便で不在者投票**ができます。

身体障害者手帳	障 害 名	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	両下肢・体幹・移動機能の障害	免疫・肝臓の障害
	障害の程度	一級・三級	一級・二級	一級から三級
戦傷病者手帳	障 害 名	心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	両下肢・体幹の障害	
	障害の程度	特別項症から第三項症	特別項症から第二項症	

- ① あらかじめ箕面市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける

※郵便等投票証明書の有効期限が切れているかたは、すぐに更新の申請をしてください。
更新は、新たな証明書発行の手続きと同じです。

- ② 7月17日(水)まで(できるだけ早く)に「郵便等投票証明書」を添えて箕面市選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求(代理人、郵送も可)

- ③ 投票用紙がレターパックで届きます

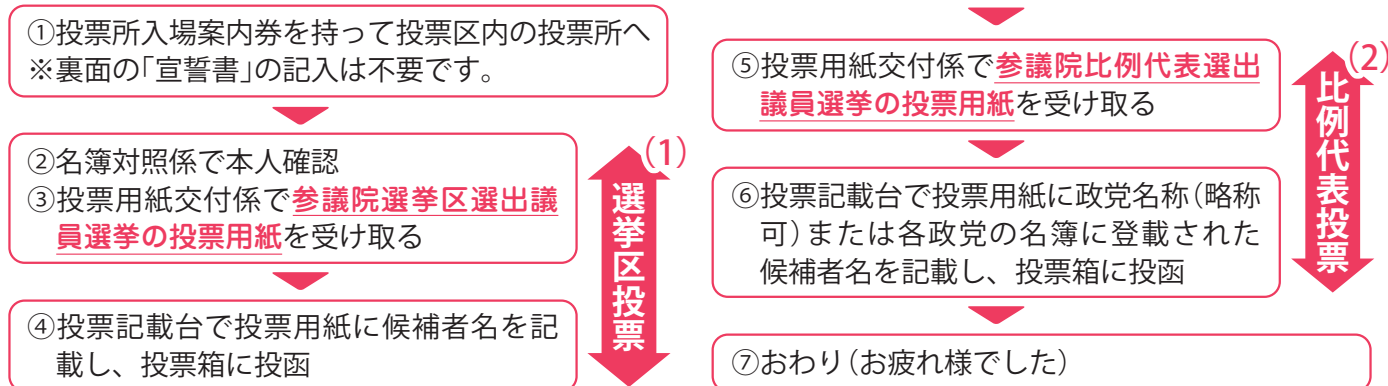
- ④ 投票用紙に候補者名を記入し、市選挙管理委員会事務局あて投票用紙を郵便で返送

《代理記載について》

(ウ)の表及び下表に該当されるかたは、代理記載による投票に関する記載を依頼することができます。詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

区 分	上肢または視覚の障害の程度
身体障害者手帳	一級
戦傷病者手帳	特別項症から第二項症まで

● 投票所での投票方法（選挙区、比例代表の順で投票します）



※候補者の氏名または政党名以外の文字や記号、複数の氏名または政党名を記入すると、無効となりますのでご注意ください。

● 投票所での点字投票・代理記載による投票

視覚に障害があるかたは、点字投票ができます。また、病気やけがなどで自書できないかたは、投票所の係員が代理で記載しますので、お気軽に投票所の職員に申し出てください。

※投票日当日に車いす、手話通訳が必要なかたは、事前に市選挙管理委員会にお申し出ください。

● 投票所入場案内券の郵送

「投票所入場案内券」を7月1日(月)から郵送します。案内券は、選挙の期日や投票場所をお知らせするほか、投票事務を正確かつ速やかに行うため発行しています。

万一、紛失されても投票できますので、その時は投票所の係員に申し出てください。(身分証明書等をご持参ください。)

● 選挙公報の配布

候補者の政見や経歴などを掲載した「選挙公報」は、7月19日(金)までに各世帯に配布しますが、19日を過ぎても届かない場合は市選挙管理委員会までお申し出ください。

※「選挙公報」の点字版又は朗読テープを準備していますので、ご希望のかたはお申し出ください。

● 最近、引越しをされたかた

住所を異動されたかたの投票は次のとおりですのでご確認ください。

届出の別	届出の日	投票場所・投票の可否	
		新住所地	前住所地
転入届を出されたかた (他の市町村から転入されたかた)	平成31年4月3日以前	可	否
	平成31年4月4日以後	否	※1可
転出届を出されたかた (他の市町村へ転出されたかた)	平成31年4月3日以前に新住所へ転入届を提出	可	否
	平成31年4月4日以後に新住所へ転入届を提出	否	※2可

※1：投票される時は、前住所地の選挙管理委員会に選挙人名簿登録の有無の確認をお願いします。

※2：投票される時は、新住所地の選挙管理委員会に選挙人名簿登録の有無の確認をお願いします。

※3：選挙人名簿に登録されていないかたは投票できません。

※4：新住所地内に在住のかたで、令和元年6月21日以後に転居届を出されたかたは、転居前の投票所での投票となります。

● 在外選挙人証をお持ちのかたの帰国投票等

今回の選挙は、在外選挙制度の対象となりますので、「在外選挙人証」をお持ちのかたは、在外公館投票、郵便等投票又は帰国投票により投票することができます。

「在外選挙人証」をお持ちのかたで、一時帰国者等の帰国投票又は帰国後まだ間がないため市の選挙人名簿に登録されていないような場合は、期日前投票期間中、**市役所別館 6 階の期日前投票所(国内の滞在地での不在者投票も可能)**で、投票日当日は**第15投票区投票所**(西小路会館：西小路 2-10-31)でそれぞれ投票できます。

「在外選挙人証」を必ずご持参のうえ上記投票所で投票してください。

● 投票済証が新しくなりました

箕面市選挙管理委員会が発行する投票済証をリニューアルしましたので、投票を終えたかたは是非お持ち帰りください。

● 選挙の日程等

選挙日程

◎公示日

7月4日(木) (立候補届出日)

◎選挙人名簿への登録基準日及び登録日

7月3日(水)

◎投票

- ・日 時 7月21日(日)
午前7時から午後8時まで
- ・投票所 市内38カ所の該当する投票所
投票所の位置は、6～8ページをご覧ください。

◎開票

- ・日 時 7月21日(日) 午後9時10分から
- ・開票所 第一総合運動場市民体育館(スカイアリーナ)
新稲2丁目14番45号

投票できるかた

次のすべてに該当するかたは投票できます。

◎日本国民

◎生年月日が平成13年7月22日以前のかた

◎平成31年4月3日以前から本市の住民基本台帳に登録されていて、市の選挙人名簿に登録されているかた

- ★「投票所」には、介助をされるかたやお連れの18歳未満のかたも一緒に入場できます。
- ★入場案内券がお手元に届いても、投票日当日、選挙権がないかたは投票できません。
- ★本人以外のかた、選挙権のないかたが投票すると罰せられます。
- ★投票所では、住所・生年月日等でご本人の確認をさせていただくことがありますのでご了承ください。

あなたの投票所はこちらです。

市内の多くの地域で投票区・投票所が変更となっています。

地域	投票区域（地域内五十音順）	投票区	投票所施設名
歩呂美地域	止々呂美 上止々呂美(全)、下止々呂美(全)	第1投票区	止々呂美ふるさと自然館
	箕面森町 森町中(全)、森町北(全)、森町西(全)、森町南(全)	第2投票区	箕面森町地区センター
箕面地域	温泉町 温泉町全域	第16投票区	平尾会館
	桜 1丁目(全)、2丁目5番1号～23号、54号～、6番～9番、3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～14番、16番、18番	第11投票区	桜会館
	2丁目1番～4番、5番24号～53号、10番～	第12投票区	第一中学校
	5丁目15番、17番	第8投票区	若葉幼稚園
	5丁目19番～、6丁目(全)	第9投票区	南小学校
	桜井 1丁目1番、2番、7番～10番、13番～15番、18番、19番、22番～、2丁目(全)、3丁目(全)	第8投票区	若葉幼稚園
	1丁目3番～6番、11番、12番、16番、17番、20番、21番	第9投票区	南小学校
	桜ヶ丘 1丁目1番、2番1号～13号、42号～5番、7番、8番、3丁目1番～7番、8番、9番、13番～、4丁目1番～11番、12番24号～54号、58号、13番～、5丁目(全)	第7投票区	桜ヶ丘人権文化センター
	1丁目2番14号～41号、6番、9番～	第10投票区	新稲会館
	2丁目(全)、3丁目10番～12番	第9投票区	南小学校
	4丁目12番1号～23号、55号～(12番58号は除く。)	第6投票区	半町会館
	瀬川 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番～3番、5番～	第4投票区	瀬川会館
	4丁目1番1号～19号、58号～、14番	第5投票区	西南図書館
	3丁目4番、4丁目1番20号～57号、2番～13番、15番～、5丁目(全)	第3投票区	阪急オアシス箕面店
	新稲 1丁目1番～16番28号、39号～18番、20番～、3丁目(全)、4丁目(全)	第12投票区	第一中学校
	1丁目16番29号～38号、19番	第13投票区	箕面学園附属幼稚園
	2丁目(全)、5丁目(全)、6丁目1番、2番、3番、4番～9番、10番、11番、18番～20番、新稲1番地～	第10投票区	新稲会館
	6丁目12番～17番、21番～、7丁目(全)	第7投票区	桜ヶ丘人権文化センター
	西小路 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番、10番、11番、15番～17番、4丁目(全)、5丁目(全)	第15投票区	西小路会館
	3丁目2番～9番、12番～14番、18番～	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	半町 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番～3番、4番～8番、9番～13番、14番～4丁目(全)	第6投票区	半町会館
	百楽荘 百楽荘全域	第5投票区	西南図書館
	牧落 1丁目(全)、2丁目(全)、5丁目(全)	第14投票区	牧落幼稚園
	3丁目(全)	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	4丁目(全)	第17投票区	第五中学校
	箕面 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番1号～11号、59号～、5丁目1番1号～9号、43号～、11番～12番17号、52号～、13番、6丁目1番～4番、5番1号～39号、42号～72号、75号～、6番～、8丁目1番13号～15号、箕面1番地～	第16投票区	平尾会館
	6丁目5番40号、41号、73号、74号	第15投票区	西小路会館
	3丁目1番12号～58号、2番～、4丁目1番～6番、10番～、5丁目1番10号～42号、2番～10番、12番18号～51号、14番	第19投票区	北小学校
	7丁目(全)、8丁目(1番13号～15号を除く。)	第13投票区	箕面学園附属幼稚園
	4丁目7番～9番	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	箕面公園 箕面公園全域	第16投票区	平尾会館
菅野地域	石丸 1丁目1番～19番、21番、29番～、2丁目4番～13番、3丁目(全)、石丸1番地～	第28投票区	第四中学校
	1丁目20番、22番～28番、2丁目1番～3番、14番～	第26投票区	白島会館
	稲 1丁目(全)	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	5丁目3番、14番～	第20投票区	コミュニティセンター 菅野小会館
	2丁目(全)～4丁目(全)、5丁目1番、2番、4番～13番、6丁目(全)	第17投票区	第五中学校

地域	投票区域（地域内五十音順）	投票区	投票所施設名
菅野地域	今宮 1丁目(全)	第28投票区	第四中学校
	2丁目(全)、3丁目(全)、4丁目1番～6番、13番	第27投票区	もみじ保育園
	4丁目7番～12番、14番～	第25投票区	西宿南集会所
	菅野 1丁目(全)～4丁目(全)	第21投票区	菅野中央人権文化センター
	5丁目(全)	第20投票区	コミュニティセンター 菅野小会館
	外院 外院全域	第28投票区	第四中学校
	船場西 船場西全域	第20投票区	コミュニティセンター 菅野小会館
	船場東 船場東1丁目4番～9番、11番～	第25投票区	西宿南集会所
	船場東1丁目1番～3番、10番、2丁目(全)、3丁目(全)	第24投票区	COM 3号館
	西宿 1丁目1番～5番、6番～11番、12番～17番、18番～	第26投票区	白島会館
	2丁目6番7号～38号、7番～9番	第27投票区	もみじ保育園
	2丁目1番～4番、5番、6番1号～6号、39号～、10番～14番、15番～、3丁目(全)	第25投票区	西宿南集会所
	如意谷 1丁目4番～7番、10番～、2丁目(全)、4丁目2番、3番、5番	第22投票区	コミュニティセンター 菅野北小会館
	3丁目(全)、4丁目1番、4番、6番、5丁目(全)、如意谷1番地～	第23投票区	如意谷住宅集会所
	1丁目3番、8番、9番	第19投票区	北小学校
	1丁目1番、2番	第21投票区	菅野中央人権文化センター
	白島 1丁目(全)、2丁目1番～25番、3丁目4番～14番、16番～、白島1番地～	第26投票区	白島会館
	2丁目26番～、3丁目1番～3番、15番	第22投票区	コミュニティセンター 菅野北小会館
	坊島 1丁目1番～4番、10番	第18投票区	コミュニティセンター 中小会館
	1丁目5番～9番、11番～、2丁目1番～13番、3丁目1番～8番、4丁目1番～9番	第21投票区	菅野中央人権文化センター
	2丁目14番～、3丁目9番～、4丁目10番～、5丁目(全)	第22投票区	コミュニティセンター 菅野北小会館
豊川地域	粟生外院 粟生外院全域	第32投票区	※外院の里自治会集会所
	粟生新家 1丁目1番～4番29号、41号～、10番1号～24号、11番～	第30投票区	小野原自治会館
	2丁目6番～13番、3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～9番11号、28号～、10番10号～23番、24番7号～25番18号	第33投票区	豊川支所
	2丁目1番～5番、14番～、5丁目9番12号～27号、10番1号～9号、24番1号～6号、25番19号～	第32投票区	※外院の里自治会集会所
	1丁目4番30号～40号、5番～9番、10番25号～	第29投票区	小野原住宅地集会所
	粟生間谷 1番地～	第36投票区	奥自治会館
	粟生間谷西 1丁目1番～5番、7番～、2丁目1番～3番	第33投票区	豊川支所
	3丁目10番～、5丁目1番～4番、8番～、6丁目(全)、7丁目(全)	第36投票区	奥自治会館
	4丁目(全)、5丁目5番～7番	第35投票区	豊川北小学校
	1丁目6番、2丁目4番～、3丁目1番～9番	第34投票区	東生涯学習センター
	粟生間谷東 1丁目(全)～4丁目(全)、5丁目2番～33番、6丁目(全)～8丁目(全)	第37投票区	粟生幼稚園
	5丁目1番、34番～	第36投票区	奥自治会館
	大字粟生間谷 大字粟生間谷全域	第36投票区	奥自治会館
	小野原西 1丁目(全)、2丁目(全)、5丁目6番～3丁目(全)、4丁目(全)、5丁目1番～5番、6丁目(全)	第30投票区	小野原自治会館
	29投票区	小野原住宅地集会所	
	小野原東 1丁目(全)、2丁目(全)、3丁目1番、2番、11番～	第30投票区	小野原自治会館
	3丁目3番～10番、4丁目(全)、5丁目(全)、6丁目(全)	第31投票区	小野原多世代地域交流センター
	彩都粟生北 彩都粟生北全域	第38投票区	彩都の丘学園
	彩都粟生南 1丁目1番～17番、18番、2丁目(全)、3丁目(全)	第37投票区	粟生幼稚園
	4丁目(全)～7丁目(全)	第38投票区	彩都の丘学園

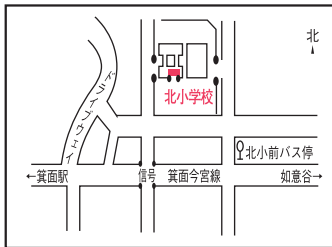
※第32投票区の外院の里自治会集会所は今回のみです。今後は粟生外院自治会館になる予定です。

投票所は「投票所入場案内券」で 必ずご確認ください。

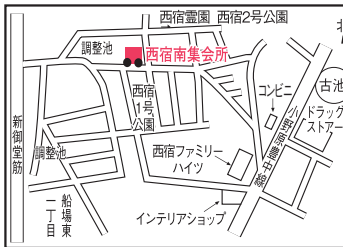
当日、投票所での投票は「投票所入場案内券」裏面の「宣誓書」の記入は不要です。

(投票所へは自動車による来所はご遠慮ください。)

	第1投票区 止々呂美ふるさと自然館 体験学習室		第7投票区 桜ヶ丘人権文化センター 二階大会議室		第13投票区 箕面学園附属幼稚園 一階保育室
	第2投票区 箕面森町地区センター		第8投票区 一若葉幼稚園 一若葉保育室		第14投票区 牧落幼稚園 保育室
	第3投票区 阪急オアシス箕面店		第9投票区 南小学校 一階多目的室		第15投票区 西小路会館
	第4投票区 瀬川会館		第10投票区 新稲会館		第16投票区 平尾会館
	第5投票区 西南図書館		第11投票区 桜会館		第17投票区 第五中学校 一階支援教室
	第6投票区 半町会館		第12投票区 第一中学校 第一美術室		第18投票区 コミュニティセンター 中小会館



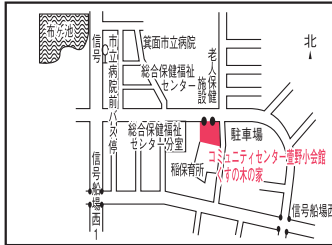
第19投票区
北小
南館一階学習室



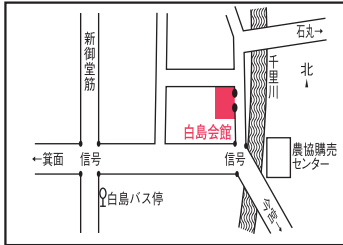
第25投票区
西宿南集会所



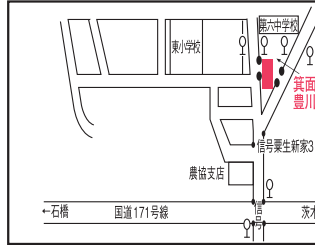
第32投票区
外院の里
自治会集会所



第20投票区
コミュニティセンター
萱野小会館



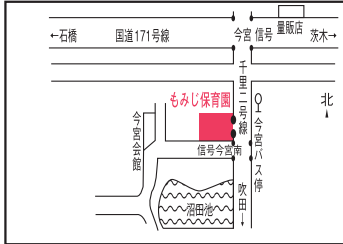
第26投票区
白島会館



第33投票区
箕面市役所
豊川支所一階ロビー



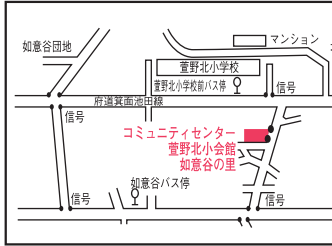
第21投票区
萱野中央人権文化センター
一階展示コーナー



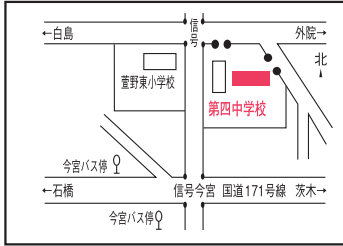
第27投票区
もみじ保育園
保育室



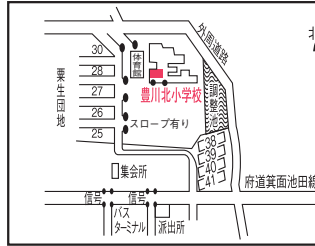
第34投票区
東生涯学習センター
二階集会所



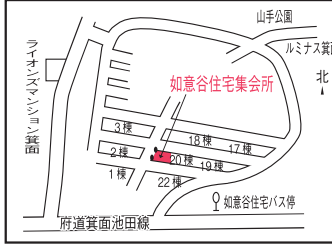
第22投票区
コミュニティセンター
萱野北小会館



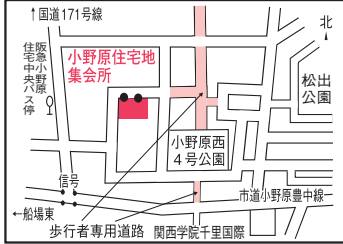
第28投票区
第四中学校
一階開放教室



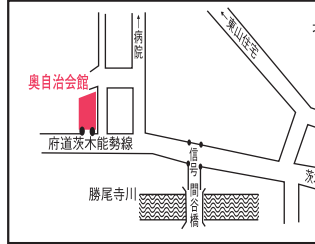
第35投票区
豊川北小学校
一階ワクワクルーム



第23投票区
如意谷住宅集会所



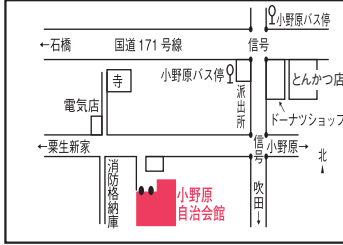
第29投票区
小野原住宅地
集会所



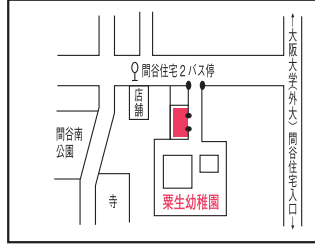
第36投票区
奥自治会館



第24投票区
COM3号館
五階会議室

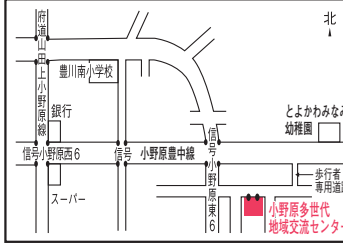


第30投票区
小野原自治会館

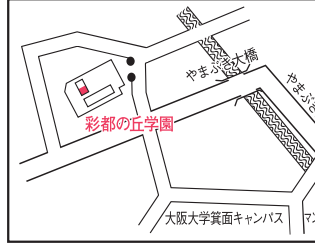


第37投票区
栗生幼稚園
体育館

投票所は「投票所入場案内券」で必ずご確認ください。
(投票所へは自動車による来所は) ご注意ください。



第31投票区
小野原多世代
地域交流センター



第38投票区
彩都の丘学園
小体育館